資料２

太宰府市地域福祉に関する自治会アンケート調査

集計結果

●調査概要

○回収結果

配布件数（件）	回収件数（件）	回収率（%）
197 件	153 件	77.7%

Ⅰ．あなた自身または貴団体のことについて

お住まいの小学校区（１つに〇）

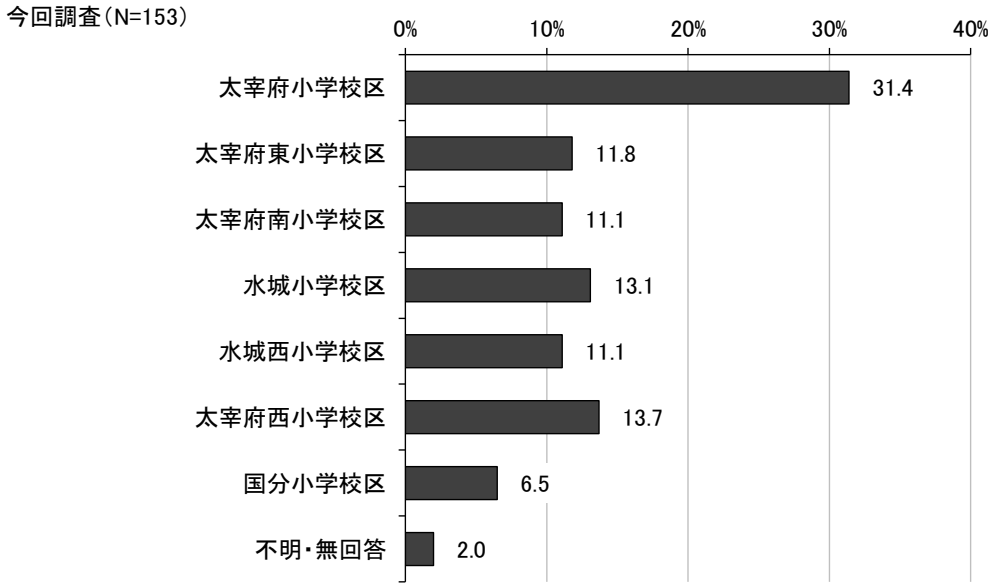

役職や立場（１つに〇）

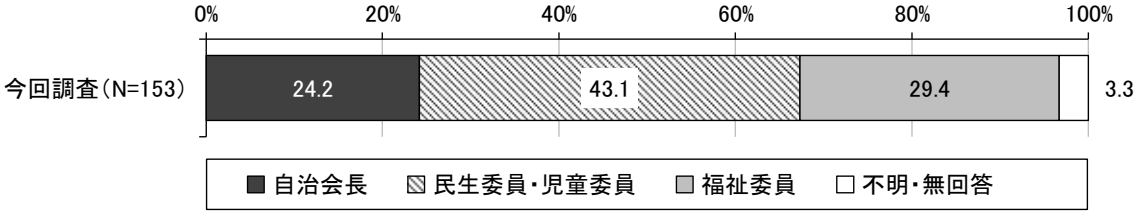

Ⅱ．あなた自身または貴団体の活動について

問１　支援を必要とする方があなたの自治会にはいますか。（１つに〇）

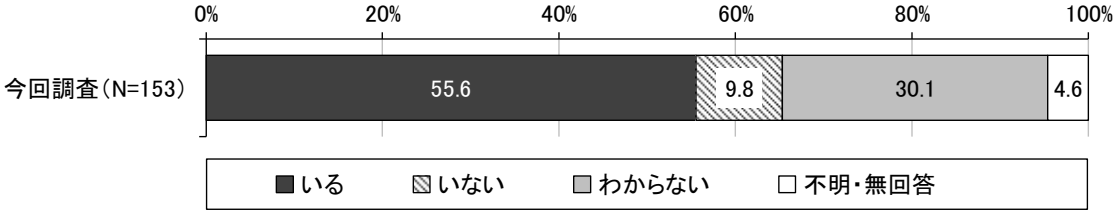

【問１で「いる」に〇をつけた方】

問１－１　どういった支援を必要とされる方がおられますか。

・独居高齢者への見守り声かけ、定期的訪問。
・子どもが遠くに住んでいるので、時々様子を見に行き訪問する。認知症のひどい人がいる家族も知っている。よく散歩しているので声かけをしています。
・独居や夫婦のみの 80 歳以上の方々で、地域のふれあいに参加されず、外出・買い物など不便な思いをされている。
・子どもの不登校で保護者が悩んだり困ったりしておられる。
・ひとり暮らし高齢者。
・ひとり暮らしの方や少し弱った方を見かけたら、自治会役員の方にお話しします。すると、自分も気を付けますと言われる。
・高齢者への福祉サービスなどの情報提供・情報収集の方法。災害時安全安心な避難全般（通報、場所、方法など）。
・独居の方は日常生活において、細々とした不便などを感じられている。
・高齢者（ひとり暮らし）の病院への付き添いなど。
・生活支援。
・ひとり住まいの高齢者（子どもが遠方にいる方が多い）。見守り、話しかけて毎日が元気になる。病気がちで将来が不安。
・高齢者の見守り。
・奥様は認知症（要介護 3）でケアマネさんもついているが、知的障がいの息子さんもいらっしゃるらしく、ご主人がひとりで両方の世話をなさっている方。認知症を発症しているようだが、家族が気づいていないのか包括支援センターなどへ相談に行ってない方（その家族）。
・日頃からの見守り（ゴミ出し買い物など）。災害時などの行動支援（避難）。
・ひとり暮らしの高齢者で近くに子どもがいない。
・ヘルパーによる支援が必要。災害時、避難行動要支援者。
・緊急避難時の支援。
・買い物支援。
・認知症の人と趣味（囲碁）の相手をする。高齢者のみの世帯で、入退院を繰り返す家庭がある。ひとり暮らしの人で公民館の活動にも参加しない。
・高齢者のみの世帯。
・認知症高齢者。
・見守りが中心（安否確認）。独居（高齢者ひとり暮らし）。高齢者夫婦で体調や日常生活に変化がない。
・独居の方、昼間ひとりの方々と日常の話をすること。
・災害時に自力で避難ができない人。
・独居での生活不安の相談。隣人との付き合い方等々。
・ひとり暮らしの方の生活上の支援が必要と思われる。
・独居の方などの心の支援。

・24 時間酸素吸入をしている（3 級障害）。難聴者。
・生活状況の見守り。何かあった（ある）際の支援（高齢独居）。高齢者のみの家庭で近隣との付き合いもない家庭（子どもは時々来ている）。大水が出る際の対応が必要となる家屋。子育てに時間がとれない家庭（親の仕事と児童の生活）。
・いると思うが、実態を十分把握していない。
・足腰が弱り、自分で買い物など出かけられない。明治屋、シルバーのひとめぐり号などの強化。
・話し相手。
・手続き（市関係、福祉）のお手伝い相談。
・溝の中の草取り。
・介護支援。
・日常の見守り（高齢者のひとり住まい）。
・高齢者支援について→サークル高齢者を対象とした事業の強化政策。 児童支援について→地区事業への参加協力への強化政策。
・ゴミ出しなどの支援。
・詳しい情報については、民生委員さんまでしか届いていないので書けません。
・避難行動要支援者避難支援。安心情報キット。緊急通報設置。支援を必要とする方は多岐にわたり大勢な方々がいるであろうと思われますが、自治会で把握することは困難です。市は全世帯に「困りごとアンケート調査」しては。
・高齢者の認知症の方が数名いらっしゃいます。ご家族と過ごされている方はお家の方にお願いしています。ひとりの方が独居で週に 4 日程デイに通っていらっしゃいますので、夕方お帰りの頃訪問しています。まだ軽症の方で近くの方も気にしてくれていますので、助かっています。
・学習支援。金銭的支援。子育て支援。
・就労支援。教育支援。
・医療支援。
・自治会が開催するイベントや校区行事に全く参加しない方。近所付き合いがほとんどない高齢者など。
・自治会・民生・市が連携し、独居高齢者および身体障がい者への支援強化。
・ひとり暮らしの高齢者→現在 80 歳前後の高齢者夫婦が多い。
・ひきこもりや認知機能が低下している方がいると聞いています。
・介助。
・歩行不自由で買い物に行けない人がいる。災害などが起こった場合、避難支援が必要な高齢者がいる。
・高齢で、ひとり暮らしの方の日常的なサポート。災害時におけるサポート（高齢者、障がいのある方の避難）等。
・災害支援、見守り支援等。サークル、自治会の高齢者対象活動に対する支援等。
・デイサービスから帰宅後、ベッドまでの介助。
・高齢化が進み痴呆になる方々が出てこられている。包括支援～ケアの活用他。
・①ひとり暮らしの高齢者②身体が不自由な高齢者③引きこもりで精神上の問題があると思われるひとり暮らしの人。
・経済的に困っている方。高齢者のひとり暮らしの方。
・ひとり暮らし、高齢者だけの家庭で見守りが必要な人がいる。
・災害時要支援。
・①災害時要援護者 5 名くらい②一般社団法人「えのき舎」の住人③生活保護家庭や犯罪者保護更生者の情報不足のため、対応が難しい
・時々家庭訪問して元気かどうかお尋ねする。可能な限り会話をする。
・実際に市の福祉サービスを受けている人もいますが、独居高齢者、高齢者夫婦等が不安なく過ごすための支援、生活を豊かに楽しく過ごせる支援等もっとたくさんの方へ手が届くように。
・ひとり親家庭で母が目一杯頑張っていて、子どもへの関わりが薄いと思われる家庭への支援。支援は必要と思われるが、話し合う時間すら取りづらいので実情が把握できていない。
・見守りと声かけ。ひきこもりの高齢者や高齢者のみ世帯に対して「ひまわり会サロン」「長寿

会」「健康体操」等自治会行事への参加を声かけする。「夜の部屋の灯り」「洗濯物の干し物」「郵便物の滞留」→見守り。
・生活相談等。
・食事の支援
・買物、支援、ゴミ出し、庭の草取り、電球の取り換え
・高齢者（独居）の方から、病気その他のいろいろな相談を受けます。地域包括支援センター、市等に相談しています。

問２　あなた自身または貴団体の現在の活動上の課題は何ですか。
（あてはまるものすべてに〇）

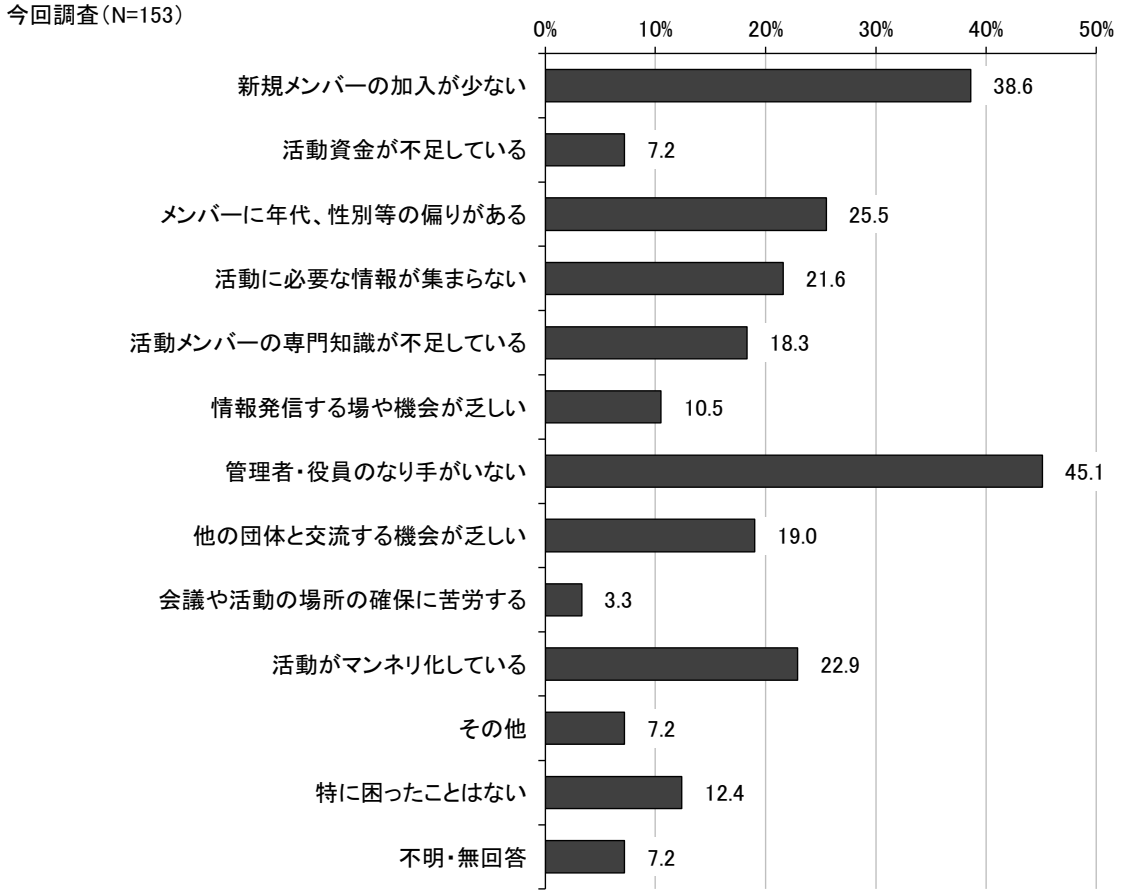

その他回答

・ボランティアメンバーへの福祉研修
・家に行くことを嫌がる方がいる
・高齢者への福祉サービスなどの情報提供
・情報収集の方法
・情報を得る場の不足
・災害時などの安全安心な避難全般（通報場所方法など）
・自分が多忙
・活動上の質問リストがあれば聞きやすい
・コロナのため活動できない。減少した。
・コロナ禍の中での活動のやり方

問３　あなた自身または貴団体が活動を進める中で、地域住民に対して何か協力してほしいことはありますか。（あてはまるものすべてに〇）

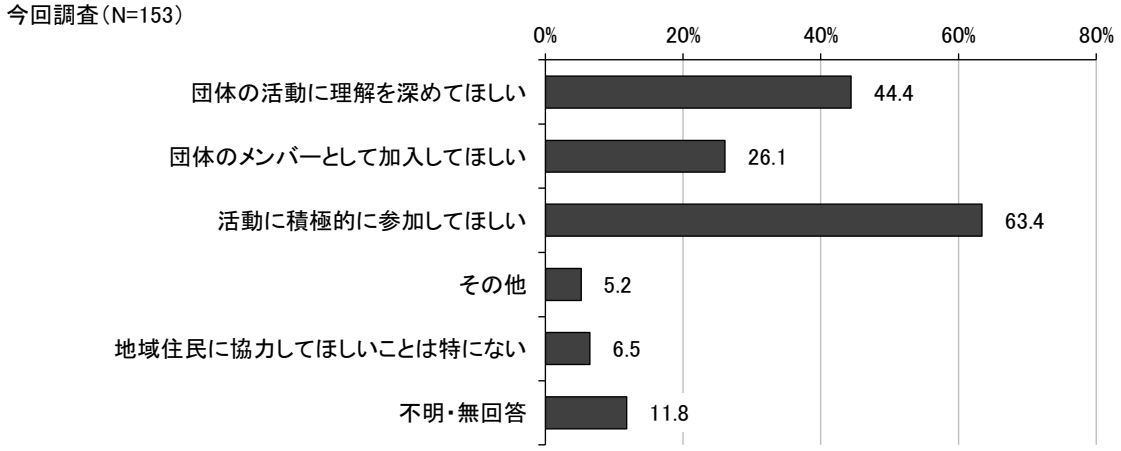

その他回答

・コロナのため活動していないのでよくわからない
・若年層の関心が少ない
・民生委員を利用してほしい
・情報の収集手段が欲しい
・若手の参加に（入会）苦労している（活動メンバーの高齢化）
・私自身、これからいろいろなことを学んでいきたいと思う

問４　あなた自身または貴団体が活動を進める中で、これから特に支援が必要だと思う対象は誰ですか。（○は３つまで）

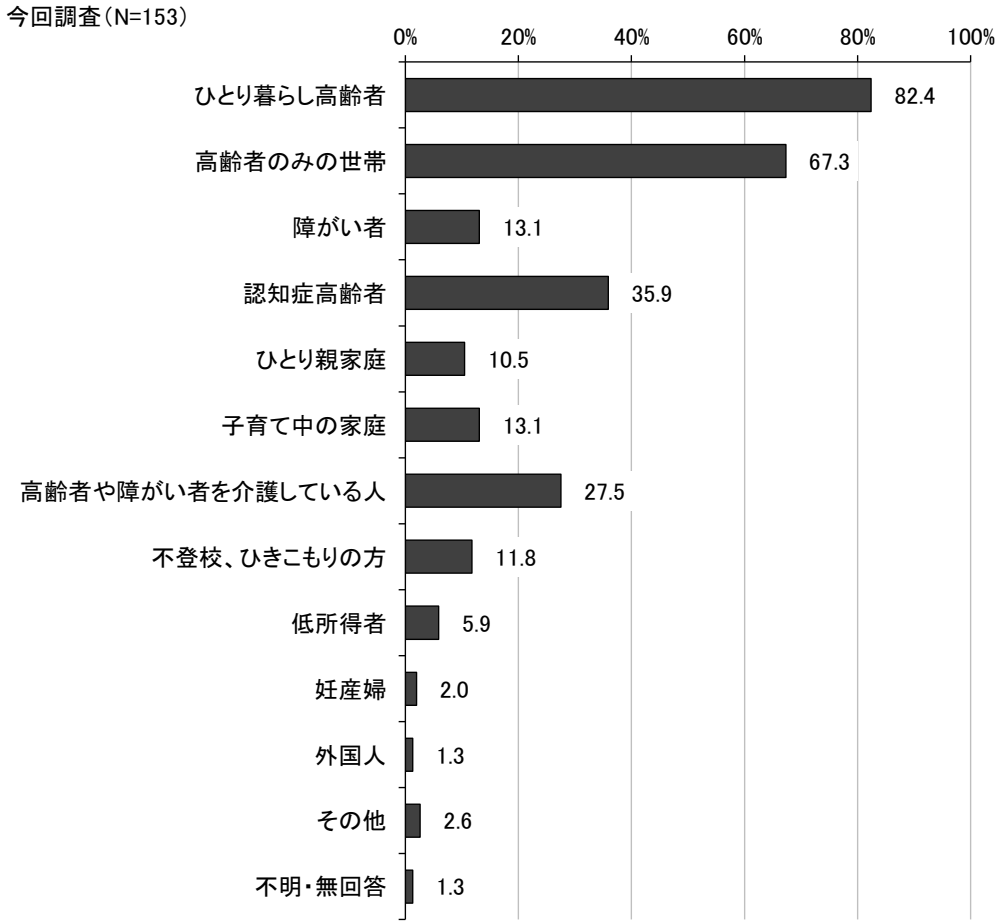

その他回答

・生活困窮者の方
・軽度認知障害と思われる人
・公的サービスを利用していない人
・家庭（支援者・支援機関と繋がっていない人・家庭）
・低所得者の子ども（いれば）

問５ 新型コロナウイルスは、あなた自身または貴団体へどのような影響を及ぼしましたか。
（あてはまるものすべてに〇）

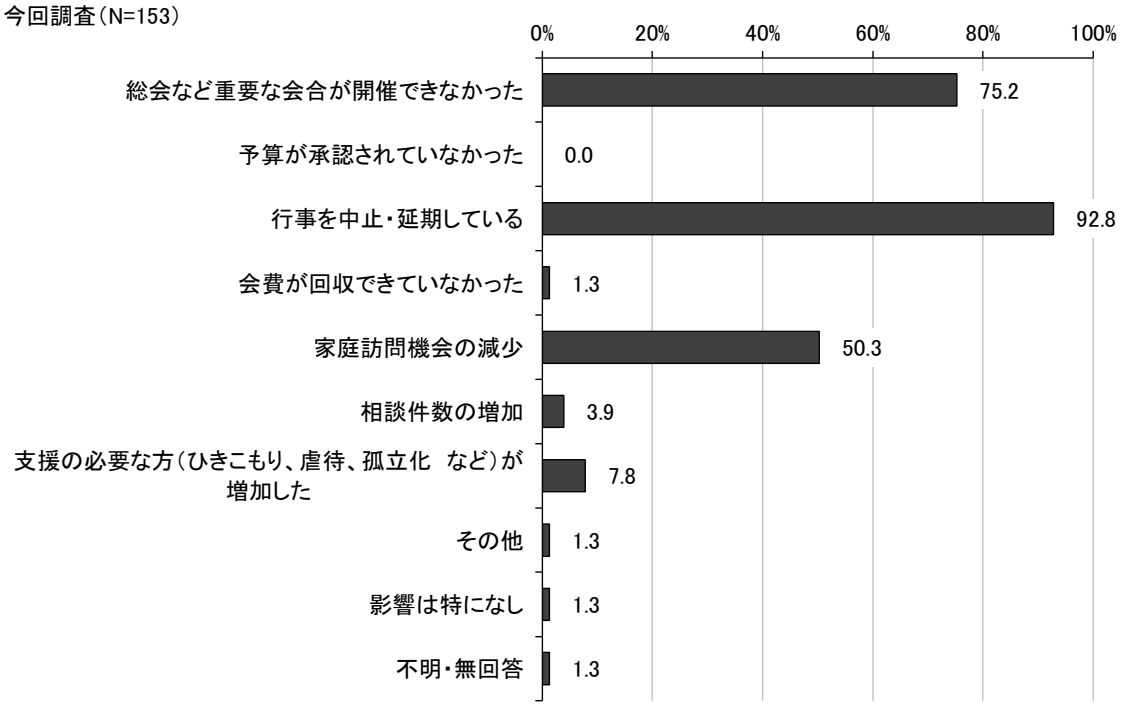

その他回答

・認知症の増加
・市の方針により公民館を運営している

問６　他の組織・団体と連携しようとする上で困っていることはありますか。
（あてはまるものすべてに〇）

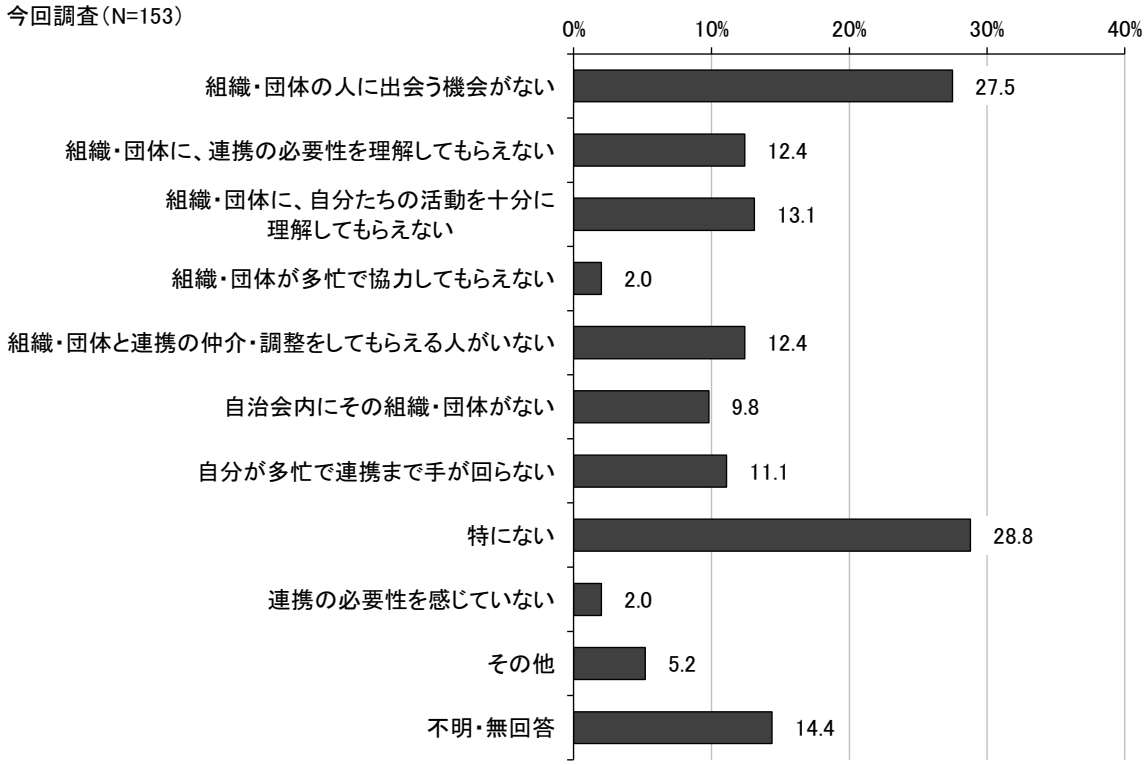

その他回答

・校区自治協議会事業で補完している
・他地域の方とのアンテナ交流、コミュニティを図り、活動への参考にする
・自治会内の体制を拡充するのが先決
・他の団体もコロナで活動していないと聞いている
・新型コロナウイルスが収束すれば、情報や意見の交流ができると考える。リモートでの環境不足も考えられるかも
・福祉活動を共有している

Ⅲ．今後の地域活動のあり方について

問７　市民の自主的な地域活動を活性化するためにはどのような取り組みが大切だと思いますか。

・コロナ共生時代超高齢化社会に向けて、従来の活動手法は難しくなると思う。また、人との関係が益々希薄化する事が考えられる。先は、隣人となり近所の住人との関係、付き合い度の強化。顔がみれる状態にすることが第一歩と思う。
・上に立つ人のやる気があれば自然に皆もやる気が出て活動が活性化すると思います。心がまえ。
・元気な高齢者が地域福祉サポーターとなって活動を活性化する。市からサポーター養成講座を開いてほしい。
・地域の役員どうしの横のつながりを常に取り合って問題点を話し合っておく。
・楽しい行事をつくる（体操教室、工作、食事会など）。
・例えばですが、子どもの見守りとして通学（登下校）の時間帯に家の近くから安全の見守りの時間を 10～20 位からでもいいからできる時にするなど、小さなことから始めてこれが連鎖していけば大きな鎖となりつながりとなるのが理想です。個人や家族の拡散により、隣の家の方との付き合いも希薄に感じる今の時代ではありますが、顔なじみのご近所さんを一軒でもつくる。隣組の活用でももっと知り合いができないかと考えたりします。
・自治会のイベントの参加声かけなどを通し、日頃から地域住民の様子を把握しておく。
・皆が関心興味があり、生活に活用性のあるもの。
・少しでも若い方、新会員になってほしい。
・信頼関係づくり。高齢化が進んでいるが、少子化にも目を向ける。会議室での話し合いでなく、市民の意見（役員以外）をしっかり聞く。
・地域の仕事、活動など住民によく理解（知ってもらうべき）してもらうための話し合い。
・該当する人の多数の出席を希望します。
・情報発信の仕方。
・非常に難しいが地道に越旨を伝えていくこと。
・挨拶、お声かけなど、信頼関係を大切にしたい。
・自治会長、福祉委員、民生委員等の会合（定期的に行う）を行い、まずは組織化して実行。
・自治会を中心とした活動。
・テレワークの導入。
・地域のつながりである行事を行い、情報収集をはかる。
・自治会内の各団体、サークルの活動内容を区民に知ってもらうための努力が必要。各団体、サークルの活動を知ってもらえれば興味を持ってもらうための努力、参加してもらうための努力と進めていけるのではないだろうか。
・サロンや講座などを開いて、気軽に参加できる雰囲気づくり。
・自主的な活動は働き中、子育て中の人にはなかなかハードルが高い。おまけにコロナのために、人とのふれあいが難しくなっている。今できてない状況を当たり前にしないよう考えていくこと。
・地域活動の内容を知ってもらうこと。
・自治会の行事参加を増やす取り組み。
・広報活動。
・催事の声かけ、顔なじみになること。
・情報の発信（回覧などで自治会の行事、手伝いを必要とするもの）。公民館活動の定例化（元気づくりポイントでアピール）。自治会役員の年齢層を広げる（難しいが、、、）。
・活動への参加を促し、活動や人との交流の楽しさを知ってもらうこと。
・民生児童委員、福祉部長、自治会長などが綿密に連携し、計画と実践をやっていく（当区では民生委員、福祉部長、自治会長と連携し外出時の夜行ライト、散歩時に使用、及びマスクを高齢者に配布した）。
・若い世代の活動参加への働きかけ。
・ポイント事業はとてもよいことだと思いますが、初めの頃は参加されててもだんだん少ない人

数になります。公民館等の月謝払っての稽古などはポイントから外して、地域行事参加を促すようにしてほしい。
・多くのボランティアや福祉関係の役割の人がいるが、人数ではなく、個人名でみると重複が現実です。自治会役員も含めてひとり一役を原則でやれるよう、市役所も PR していくことが重要だと思います。
・①地域を活性化するためにはどのような地域にしたいか、地域全体として話し合っていくこと。人任せではなくひとりひとりがどのような力、知恵を出しあえるかを常に話し合っていく必要がある。②地域のお客様でなく、自主的に参加していく。常に話し合うこと。
・地域活動は同じ住民ばかりの参加になっています。隣組長のように順番で決まり、地域の役員も順番で決めるといろいろの行事にも関心を持って参加してもらえると思います。
・市として地域活動を活性化することに、まず目標設定が必要だと思いますが？今年はこの項目を年間目標として、市全体がこの目標に向かって一致団結して目標達成に向けて頑張ろうと。
・いろんな行事に多くの人が参加してほしい。
・自治会活動への参加や理解が不可欠。地域住民との日頃のコミュニケーション、情報収集（コロナで制限あり）→現在、コロナで不十分。
・高齢者の大変多い地区になりました。自分に関係ないと思わず、公民館の活動に参加して顔見知りになってほしい。
・子ども会、そば会、老人会、ゴルフなどサロン活動団体を多くし自治会からの支援を行い、自治会と連携し自治会行事参加、災害ボランティアなど活動参加を促す、リーダーの育成も必要。
・市民一人ひとりが健康な状態であって、初めて地域活動に参加することができる。健康づくりや介護予防に向けた取り組み。地域ボランティア活動の取り組みなど。
・若い世代の方々の積極的な自治会活動への参加。
・自治会の重要性、必要性を再認識させる必要がある。特に他市町村からの転入者や、若い人たちが地域意識が低い。自治会に入会しない人が多いが、市は無対策で任意団体だから強制できないというばかり。
・ボランティアの内容を理解してほしい。
・住民の社会的義務につき、その醸成をはかる取り組みが大切。
・内容にもよるが、やはり中心で働く人を育てることが大切。また、予算面、人間関係なども出てくるので、活動が継続できるよう場所の提供なども不可欠になるので、公民館などが利用しやすい環境づくりも行う。
・魅力ある行事の策定が大事である。
・若い方の協力が必要だと思います。
・地域活動 PR。
・①共助の体制、施策。Q＆A 作りが急務。→他の市町に参考事例は多い→学びましょう。 ②何かの小集団で、目的を共有して活動することが要。→花いっぱいの活動など。 ③活動に参加しない人をどうするか。→自治会毎に現状を把握し、対処を検討する。このために実体をよく理解し活動できるリーダー（頑張り屋）の研鑽も要。 ④今の事業を見直して、活動に参加しやすいメニュー、行事、進め方を検討する。
・いろいろな会合に参加してもらいたい。
・地域共存の意識の徹底。福祉団体との協力、協働の必要。特に高齢者やひとり暮らしの方への緊密な対応が課題。個人情報保護との関連改善。高齢化対策で人材センター運営の移動食料販売車の公園使用許可の是非。
・市広報など通じて積極的な情報発信。
・公民館を交流の場として交流を促したいが、人材に欠ける。まずは、そういう人は区にいらっしゃると思うので、その人たちの発掘ができればと思う。
・身近で取り組みやすい行事などを計画（自主的参加型）。
・参加型の催しを企画すること。情報発信をこまめにすること。
・高齢者の増加、参加者の固定化が進み、コミュニティの希薄化が進んでいる。市民の自主性の低下を改善する仕掛け、インセンティブが必要と考える。
・自主的な参加は集う魅力があることと、参加しやすい雰囲気だと思う。それは、日頃の人と人のつながりによって生まれるように思います。

・なるべく大勢の人に参加してもらえる様に、ハードルの低い催しを出してもらうとよいと思う。
・予算があればいろいろな活動が積極的にできるため、活性化のための補助金を検討してほしい。
・実務に関係ある事業、興味ある情報の PR（広報活動）に期待する。
・常にお互いの信頼関係が保てるように訪問活動、声かけを心がけています。
・自治会活動の活性化。各地域の情報共有。
・市の助成。
・一部の誰かだけが関わるのではなく、各々が小さなことでもいいので何かしらの役割を担う働きかけが必要だと思います。皆に分担すれば、それだけ手間がかかりなかなか思うように進まないことも多いかと思いますが、そこを根気強く重ねていくことで一人ひとりの中から疑問が涌いたり、具体的な目標ができたり、方法を模索する知恵が出てきたりすることでしょう。
・地域差があるので、市全体を活性化するには相当の覚悟と時間がかかるのでは。せめて小学校区別での充実を目指して、これを頂点としては。小学校区別に目標設定が違ってもよろしいのでは。
・市民お互いが地域福祉活動に興味を持てるような課題があればよいと思う。
・全面的な行政の支援。市役所に関係する方々の「福祉とは」について、認識の向上と理解。
・相談できるしくみづくり。
・市が認めた自治会の取り組み（行事）に健康サポートのような「地域ポイント」活動を導入して支援してほしい。
・私達が取り組み可能な活動を他の地域活動も参考にしながら負担を感じないよう、少しずつ行っていくこと。コロナ禍の中で新しく今までと違った活動のあり方が求められる。
・協力者が少ない。地域の方にもっと協力を呼びかけてほしい。地域活動に無関心。
・自治会のあり方。日頃の隣組内での連携、助け合い（非常時）の必要性。若年層の自治会への加入の促進。
・昔のような近隣とのふれあいが少なくなってきている。もっと公民館での活動、サロン活動などを知ってもらうこと。
・積極的に地域活動をしている人々との意見交換。半強制的にその活動に一度は参加させる。
・令和 2 年度はコロナ禍で行事が開催できなかったが、以前のように夏祭り、文化祭などが開催できるようになると、区民の多くの方が集まり交流ができる。
・向こう三軒両隣の近所付き合いから生まれる絆をつくりなおすところから取り組み始め、その輪を徐々に広げて住民同士の連帯感を醸成することが重要である。これは問 8.9 にも同様のことが言える。
・ライフスタイルの多様化など近所付き合いが希薄になるなか、仕事を持っている方、子育て中の方、多世代で交流でき負担なく活動参加できれば活性化につながるのではないかと。
・自治会の地道な取り組み（現在、高齢者訪問、ロコモ予防体操教室、幼児と親が参加するボランティアとの仲良しサロンなど）をしている。コロナのため活性化は難しい。密にならないように呼びかけなどしていない。
・団体の活動への理解。地域の連帯感を高めるための広報活動。
・まちづくりカフェ事業 ①区の未来を語り合うフューチャーセンターとして→不動産価値を高めるなどが目標 ②小さな集団で活動→この集団つくりから ③公園の活用。公園規定の見直し?ここにカフェ！行政も巻き込み資金の提供 ④個人住宅の空き家、空き地の借り上げや、庭をカフェ開催場所として提供を促す。
・利用しやすい公民館（福岡市のように使用料が無料）。地域での行事（催事）をし、市民へ参加を呼びかける。
・祭り、大会、イベント等、大小の行事で皆が関われたらよいと思う。
・地域の関係も少し薄れているように感じます。コロナ禍の今だからこそ、声かけも必要ではないかと思います。
・自分達が住んでる地域に関心を持ってもらう（地域行事などの参加）。
・連絡の取り方（訪問できない期間）をどう工夫するか等。
・一人ひとりの地域に対する認識を高めること。高齢者も若い人も共に活動する場を作る。

・コミュニティセンターの設置（中学校区または小学校区単位）。自治会長の組織として小学校区協議会が、12 年目を迎えているが、市として方向性を確立してほしい。中間組織、コミュニティセンターを自治会に加え民生委員・福祉団体・法人・企業・学校・ボランティア団体などを一体的にまちづくり運営協議陣として設置が急務です。市の環境整備、リーダーシップが重要と思います。
・夏祭りや学校と地域の合同運動会が復活できたらよいなと思います。自治会では地域の人達が関心を持ってくれるような行事を話し合っておられるそうです。
・コロナ禍でどこまで人との接触が許されるのかがまだつかめないので、行動に限界がある。もう少し細かな支持がほしい。
・自治会活動は高齢者の力を借りないと成り立たない。老人クラブに参加されている人は、健康で元気な人が多い。これらの高齢者が病気などにならないよう。 ①老人クラブに対する補助金を増額する。 ②老人クラブに対し、出前講座をもっと積極的に派遣するなど、老人クラブの活性化に向けた人的、財政的支援をもっと強化すべき。
・高齢化が進み、地域活動にも参加するのが面倒だと言う方々も増えている中、若い方々は仕事にも出られている方が多いです。できるだけ近くの方々で声をかけあって活動に参加されるとよいのではと思います。
・自治会活動に参加しやすいようにすること。そのためにも自治会をもっともっと民主的な組織にすることだと考えます。規約、役員報酬等。
・自治会の中で、老人会、ひまわり会、子ども会等をすべて巻き込んだ行事を行うようにしたほうがよいと思う。
・気軽に相談できる福祉相談窓口。
・活動状況を具体的に知らせる。（例）写真、ビデオ等。
・①奉仕活動をポイントで評価できるシステムを考え、奉仕活動の重要さをアピールする ②隣組をもっと活用できるよう雰囲気づくりをする
・地域内の連携とその中心となれるような団体。
・活性化するための知識やスキルを持っている人が少ないので、行政指導（？）が必要ではないかと思う。自治会は以前からの区長制度との違いが理解できていないと思われる。行政が立ち入って動かすのではなく、自主的に動くための知識やスキルを育てるための取り組みが必要。
・大きな行事より地域住民の交流やレクリエーションなどお互いに知り合いになれるような取り組みがあればよいと思う。
・若年層がより多く地域活動に参加できるような企画、立案（地域役員の若手登用）。
・社会においては相互扶助の精神を養うような講習会等を行うこと。
・①地域活動を楽しく参加できる内容と充実をはかる必要がある。 ②たくさんの人に知ってもらう、広報活動も大切。 ③自治会独自の広報の中でのお知らせの機会を作る。
・私自身、協力しなければならないのは重々承知しているのですが、他市に住む親の介護があり、今は他のことができずにいます。活動を変わっていただきたいが、皆忙しく・・・
・市内での地域活動が、どこでどのように行われているのかを広くわかりやすく紹介していくことが重要（情報不足）。
・役員やボランティアの人に責務が重ならないように一極的にしないことが必要だと思う。ちょっとしたお手伝いを大勢の方にしていただいて、「できる人ができる範囲で力を貸す」という思いでたくさんの人々に参加するような工夫をするとよい。
・地域活動をアピールするための広報手段を拡張する。
・着任間もないために、何から取り組んでいいのか迷っています。
・自治会を中心に、隣組単位で避難要支援者を把握してリスト化する。リストは毎年見直し補足する。隣組長へ地域活動への積極的参加を呼びかけ。
・現状では老人が老人を支援しており、自治会の活動には限界がある。市でボランティアの支援団体の組織を設定し、各自治会と共同で支援事業を行う取り組みを検討してほしい。
・市民に対し、地域活動活性化の必要性を説明する機会を多くする。市役所が老人会や小中高校などに出向いて行う。

・広報の内容を知り、参加してみる。
・どんな活動をしているのかを分かりやすく伝達し、共有していくこと。
・地域の方の協力が少ない気がします。

問８　地域で災害が発生するおそれがある場合、自力で避難ができない高齢者や障がいのある人の安否確認や避難支援を行うために、地域では、どのような取り組みが大切だと思いますか。

・防災組織などが整備されていても、実際に行動するのは人であり高齢化が進む中難しいと思うが、一番大事なのは隣近所に住む人との関係、つきあい、顔の見える化が必要と感じる（小団体化）。
・災害訓練を皆で本格的にやることができたらいいと思います。
・自治会、防災部を要としますが、組長さんが各組の防災リーダーとして声かけ、避難確認をして自治会と連携してほしい。
・要支援者の名簿を作っておく。個人情報保護の件があるので、周知をどこまでするか問題がある。
・情報の共有。話し合い。避難訓練。
・まず、地域に避難支援者がおられるかを知ること。手伝いを頼まれたら協力する。すぐ近くの方であればお互い顔見知りになっておく（支援する方とは顔を知っておくのは大事だと思います）。速やかに動くためにはネットワークや連絡先マニュアルなどあれば安心して行動できると思います。
・日頃から地域内の避難通路などの情報（高齢者や障がい者）を共有しておくこと。
・年 1～2 回は避難行動をやってもらいたいと思います。
・ハザードマップに基づいたその地域特有の災害の恐れのあるものを皆で洗い出し知恵を出し合う。
・防災を少しでも認識していただいて危険な所をチェックする。組織図を作成する。
・早めの避難を呼びかけ、避難所には毛布や食料を備蓄しておく。前回の台風時、足が悪い高齢者に避難指示があったが、毛布や食料を自ら持って行くことが困難なことから避難しない人が多くいた。
・平素から地域のことをよく知っておくような取り組み。
・会員の名簿を作成する。誰の所には誰が行くと班を決め実行する。
・近隣者同士の日頃からの声かけ。
・訓練を重ねる以外には地域と行政が連携して。
・日頃からのコミュニケーションが必要だと思います。
・リーダーを決める。隣近所で担当者を決める。誰でも解るような避難経路の看板（目印）を建てる。
・自治会、役員や組長などの組織づくり及び日頃の意思疎通と避難訓練の実施（年 2 回）。
・防災訓練。一方で行事に参加しない方を引き出すことが難しい。まずは自分自身を守ること。情報を流すこと。
・自治会を中心に情報を共有する場所、情報の活用が大事。
・自治会、消防団、女性部、老人クラブなどが情報を共有し、お互いに協力し、高齢者、障がい者の避難活動をしていく。
・災害時要避難支援者を区でしっかり把握し、リストを作成する。可能なら要支援者の担当を決めておく。
・どこにどの様な方がいられるか情報を共有して、組織づくり。隣近所の方の協力が得られる仕組み。
・援助が必要な方をしっかり把握し、支援者をひとりではなく 2 ～3 人決めて、お互い協力して支援ができるように関係を築いておく。年に最低一度は訓練をして、その後の反省を行い、見直しをするまでを実施する。

・組長が日頃からのコミュニケーションをはかる。移動介助が必要な人の把握。
・各組長へのお願い。
・隣家の手助け。
・避難経路の把握、周知。災害マップの作成。隣組の結束。
・自主防災組織の防災訓練。要支援者を誰が面倒見るのか、予め決めておく。
・隣近所との付き合い方、人と会うと挨拶をする行動。
・地域の中で支援が必要な人を、地域住民が把握しておくこと。災害の発生の恐れがある場合の支援体制を整えておくこと。
・体制の確立と機能を発揮するために防災訓練などを実施し、意識を高める。
・ここ 55 年間、災害と言える災害は起きていない。また、災害が起こる可能性が少ない地域との認識があるためか「避難行動要支援者支援制度」の活用を呼びかけているが、希望者がいない状況。
・民生委員だけでなく、地域の役員さんにもある程度の情報をお知らせして、災害時などに活用できるよう、年２～３回でも訓練や訪問をしたりして、顔や名前を覚えてもらうとよいと思う。
・太宰府市の災害は、地震と水害が主だと思います。道が使用できず、電話もダメという状況を想定すべきと思います。その時避難所に行けない人はどこに行けばよいか。避難した目印を何にするのか。近くの業者の協力は得られるのか。市役所にリードしていただきたい。
・高齢化していく地域では、お互いがどのような協力ができるか考えを出し合っていく必要があると思う。太宰府は今まで大きな災害に遭ったことがなく、住民の中には安心感があると思います。地域の中をいくつかのグループに分けて話し合いを持ちたい。避難の支援のあり方など、住民でつくりだしていく必要があります。
・避難マップの作成と、誰が対象者を避難誘導するかなどを準備しておく必要がある。また、必要に応じて見直し作業を行う。
・高齢者の役員は自分の身も大変です。やはり若い人に協力していただくことが大事です。日頃より支援者を把握して支援者宅の近い若い方にお願いと話し合いをと思います。
・いろいろ考えますが、自治会のメンバーもほとんど高齢者になってきていますので、取り組み方がわかりません。避難支援を行うとしてもまず我が身を守るということになるのでは。若い者は仕事があり、特に昼間の災害となればどうすることもできないと思います。
・若い人の協力。
・自治会長中心として住民への意識→住民の日頃の活動で協力体制ができていること（いい意味でお隣さんへの関心を持つ）。
・日頃のあいさつでお互いの顔を知る。自治会で支援を行う組織図をつくる。
・避難行動要支援者を把握する。要支援者を地域で支え合う体制づくり。日頃から関係づくり。防災、避難訓練の実施。
・要支援者の把握と自主防災会と組織し避難支援を行う。自治会の組長、役員、防災会のメンバーの災害対応講習会。
・要支援希望の方の情報を早く取りまとめて各自治会と共有していただきたい。
・自治会活動を魅力的なものとし、活動参加者を増やすしかない。この中で生活弱者と共有認識し、支援方法や担当者などを決めておく。
・隣近所の関係を密にしたいが、したくないという気持ちもわかります。近からず遠からずですかね。
・地域での取り組みはある程度認識されています。問題は地域の人が確認や支援をしようとした場合、目的をスムーズに達するための受け入れ体制が自治体に用意されていないため、行動を起こしにくい点がある。
・自治体、民生委員などを中心に、小地域単位の中での常日頃からの声かけを実施しておく。事前に安否確認が必要な人の情報を元に支援する側の訓練なども定期的に行い、避難時の問題点なども探っておく（避難訓練は年１回でもよいので、市が中心に大規模で考えてみる）。
・近隣で元気な方に協力依頼をする（自治会と協同で）。
・常日頃、近所の交流が大切だと思います。
・今はないので、隣組長の協力をお願いしたい。

・①自主防災委員会の組織を活発に活動させ、要支援者の情報掌握と避難を要する際は複数の人員で安否確認、避難支援ができる体制づくりが要。 ②要支援者の避難は自動車が動く（道路が使用できる）ことが条件であり、早めの避難行動をとる必要がある。→正確な予測提供が要。 ③使用する道路は限られており関係する自治会との避難時行動の話し合いが要。 ④避難が遅れた時の対処。体制も市、消防他の団体との関わりを事前に協議要。
・防災訓練（講習会を含む）と、日頃からの情報把握。
・常日頃より隣組の組織強化と活用。弱者の情報を自治会も把握。
・見守り担当者の設定と、担当者と地域に広く周知、拡散をはかる(担当者の命令）。
・先ずは”向こう三軒両隣”。近所の人達と親しくなってほしい。
・町は急激に膨らんでおり、人のつながりが希薄になっている。日頃から顔見知りであれば気軽に援助も求めることができる。こんな状況をつくるためにまずは救助支援の可能な方の交流会を立ち上げ、情報交換ができれば輪も広がるかな。
・区では支援の必要な方などの把握、自主防災の取り組みが昨年度から始まり、少しづつ根付きだしてきているので、これを継続させていきたい。
・隣組の中で声かけが自由に出来るような雰囲気づくりを日頃から行っていくこと。
・①ブロック毎（複数の組）に防災士を配置し、ブロック内での支援体制をつくる。 ②防災士を中心とした避難訓練、声かけ運動を展開する。 ③豪雨時、地震時の安全を表す「黄色のタオル」を表示してもらう。
・日頃から近所の方とコミュニケーションをとっておく。おせっかいをするくらいの人がいてもよいのでは。声かけをするようにしたらよいのでは。
・災害時はやはり近くに住んでる方の助けが一番望ましいと思う。隣近所、あるいは組長さんに助けの必要な人を把握してもらっておくことと、そのための日頃からのコミュニケーションが大事だと思う。
・防災計画書を作成し、共助に対しても取り決めている段階である。
・まずは年度ごとに対象者の情報と確認。また、安否確認や避難支援については防災、災害マップ（地区）にのっとり、避難場所や全隣組長より住民への伝達の徹底。
・自治会の各委員がそれぞれの避難支援担当役割を決めて、お互い協力し合う取り組みを確認しています。
・日々の人間関係。
・組内で声をかけあう。
・どんな災害が想定され、どこに避難するのかマップを見てもわからない。あるとすれば地震かと思うが、そもそも避難指定場所が断層の上にあるのに大丈夫なのかと不安。個人情報保護のためもあって、この地域にどこに動けない高齢者や障がいのある方がいらっしゃるのか情報を多くの人で共有することができない取り組みが難しい。
・向こう三軒両隣の交流ができる感があったらと。
・高齢者や障がい者の情報の共有化。
・緊急時に備えた連絡方法、行動のシュミレーション、訓練。皆が意識を持つこと。
・以前にも支援を必要とする方々の申請を呼びかけ、名簿にまとめて（連絡先なども含めて）ある地域もあると思いますが、毎年更新するようにして、常に新しい情報を共通認識できるようにしておくことが大事だと思います。
・自治会、組長が把握するべきだと思いますが、個人情報保護法という壁がそういう活動を妨げている部分があると思います。
・支援を希望される方々を「行政主導」で調査、研究し、その情報を地域と共有することが先決では。
・高齢者の緊急連絡先と、援助の有無を調査しています。
・隣組の意識向上と理解を深める取り組み。災害マップなどの作成。要避難支援者を認識（把握）しておく。
・地域にて小さな区域に分けて安否確認、避難支援を必要とされる方の担当者をあらかじめ決めておく。
・隣組長の役割。

・隣組を通して定期的な声かけ活動をし、グループ（5～6 軒ほど）でお互いの連携を強めるようにしていけたらよいが、、、。
・避難行動要支援者リストの作成と管理。自治会においてアンケートなどにより要支援者リストを作成し、行政が把握しているリストと共有をはかること。また、要支援者については日々変わることもあるので更新し徹底した管理が必要（個人情報の観点から）。
・協力者の高齢化。人材の確保。
・隣組などの近所の人々との連絡方法。特にひとり暮らしの老人など。身体不自由者の避難支援。
・自治会の役員の方、隣組長さんに協力していただいて情報を共有することだと思います。
・隣近所に住んでいる方々をあまり知らない。いろいろな交流の機会をつくっていくようにしたい。
・見守りを兼ねての訪問を行い、避難方法について話し合う。避難体制の強化、構築。
・令和元年度までは水害危険地域を対象に避難訓練を実施していた。訓練を行うことで意識を高めていただいたり、個人情報を把握していく。＊個人情報保護やプライバシー問題で個人情報の収集が困難になっている。
・避難者リスト作成意思、その支援体制を整える（緊密）。
・避難訓練をしているが、コロナのために十分にはできない。コロナが収束したらしっかり訓練したい。自治会が主体となってするので、役員組長ボランティアがよく活動してくれるのでありがたい。
・近隣の付き合いや声かけをし、組内で話し合い互いに助け合う。
・要援護者と支援者リストの作成と避難訓練。
・防災、隣組組織の充実。
・簡潔なマニュアルの周知、徹底。そして練習（避難訓練）。
・隣近所の事をよく理解し、何かあった時にスムーズに動けるようにできればと思います。
・隣組内で住民の状況を把握し、民生委員と福祉委員と自治会が情報の共有をすべきだと思う。
・①避難行事要支援者名簿の更新→自治会、民生委員などと情報提供 ②地域自主防災組織では、「避難支援者」の配置。更に、「個別避難支援計画」を策定することが急務である。 ③「個別避難支援計画」は年 1～2 回訓練計画→実施する。以上、行政が法案化されていること責任もって自治会の支援を確立してほしい。
・自治会や民生委員が一体となって対応できる体制をつくっておかなければいけないと思います。
・近隣の方の情報と協力や理解を、集まりの機会がある時は積極的に教えてほしい。
・災害発生時、支援を要する人に対し、避難支援協力者を予め決めておく。
・何度も実践することが必要。
・何かあってでなく日頃から地域でコミュニケーションを取り、何かあればすぐに対応が取れるような体制を整えておく必要があると思います。
・要避難支援者を把握し、災害警報が出たときは声をかけること。また、年に 1 回は避難訓練を各地域で実施するようにすることが大切だと考えます。
・要支援者台帳の作成をして、各組でそれを共有できるマップの作成が必要だと思います。
・周りの人の情報共有が必要と思います。
・ひとり暮らしの人々に声かけ。
・声かけ、あいさつなど日常的にコミュニケーションを取っておく。
・常日頃のコミュニケーション、見守り活動の推進。組単位での組織づくり。
・ひとりで避難できない高齢者の情報をきちんと管理しておく。携帯電話番号も含めて。
・防犯防災の組織、役割、担当者の明確化、組織図作成等。
・住民による見守り活動の支援。
・①地区内の消防団の協力が必要（若い人の協力者が少ない） ②若い人が協力できるように「青年団（男女）」の組織化を行政の呼びかけで行っては（18 歳～38 歳ぐらいまで）。
・支援が必要な方の把握。その上でその方に対して誰が支援協力できるか・・・等、区、また組

内で話し合いができれば・・・
・自主防災会を設置して、年に１回の訓練をするといいのでは。行政から義務付けてもいいのでは（災害に関することですから）。
・大きな行事より地域住民の交流やレクリエーションなどお互いに知り合いになれるような取り組みがあればよいと思う。
・要支援者、支援者の選定だけでなく、日頃から向こう三軒両隣の意思疎通をはかり、災害に備えてほしい（近所の見守り）。
・まず該当者の把握が必要である。地区割をし、複数の担当者を決めておくこと。
・向こう三軒両隣的な隣組の中での取り組みをきめ細かく制度化して、毎年隣組長さんが交代するときに引き継ぐ。
・どなたに助けが必要かをいつも頭に入れて声かけをしていく。
・個人情報、家族の理解。
・隣組単位で緊急連絡網を利用し、また近所に高齢者や障がい者が住んでいることを確認し、日頃の”声かけ”を重要視している。
・自治会の自主防災組織の充実と実行性を発揮できるような訓練の必要性。日常的に地域内の声かけ運動の推進。
・各隣組（長）単位で該当者を把握し、日頃より声かけ、避難等の準備に備える。
・避難訓練を行うこと。
・自分の住んでいる地域の高齢者や障がい者の把握が十分にできていないので行動が全くできていない。
・ハザードマップで避難場所を確認して、地区で組別に少人数のグループを作成してリーダーを決め、家族構成を把握して的確な判断で避難を行うこと。
・隣組の活用。日頃から顔見知りの近所の人が交流しているので、要支援者も受け入れやすい。本人の同意がなくてもリスト化する→民生委員と連携して作成する。
・民生委員のみならず、各隣組長に隣組の中で支援が必要な人の状況等を自治会に報告し、自治会で要支援者一覧表を作成する。その一覧表をもとに自治会の各種団体と共同で支援活動を行う組織づくりが必要です。
・自治会の中に防災委員を任命することにして、自主防災組織作成、防災訓練、安否確認、避難支援の体制づくりをやってもらう。
・支援が必要な人、希望する人の確認。自治会での避難訓練。支援する人、される人のマッチング。
・避難支援の要求者を確認の上、対応する。
・誰がどんな支援を必要としているのか、把握し、自治会役員、民生、防災委員などが共有しておくこと。隣組内でのつながりを深めておくこと。
・①災害時に安否確認ができるように、名簿の作成と管理 ②支援と声かけの体制づくり（役員、ボランティア、民生委員）支援者の方 ③見守りを常日頃よりお願いできるように、組単位で行う様に、自治会で取り組んでいく事になった。
・近隣の方等の協力が欲しい。

問９　孤独死を防ぐ対策やひきこもりの人に対する支援体制構築のため、地域では、どのような取り組みが大切だと思いますか。

・福祉委員と民生委員合同により、ひとり暮らし、ふたり暮らしの老人に声かけ訪問を定期的に行うようにする。
・ひまわり会などで安否確認をする見守り。登下校児の見守り。
・回数多く訪問するのがよいと思いますが、嫌がられることも多々あると思います。異変に気付くことも難しいと思います（答えられないことばかりですみません）。
・安否確認。常に近所の方に何か変わったことがあったら知らせてほしい事も頼んでおく。それにはコミュニケーションがかかせない。
・上記と一緒で組長がコミュニケーションをはかる。広報を配る時に、在宅の人に手渡しなど。
・声かけ運動。
・対象者には公報の手渡しなどで訪問機会をつくる。郵便物のチェック。民生委員、福祉委員の活動。
・独居の人との接触をできるだけ頻繁にする。
・定期的な見守り活動。情報を集め共有し対応する。
・老人の場合は見守りと声かけが必要とおもいます。引きこもりは同じ家の住民への社会参加により理解の手伝い話し合いと思います。
・見守り。
・民生委員、組長、隣組住民の見守り、声かけ。
・各組内での声かけや安否確認の徹底。
・ひとり暮らしの方は地域で書類をつくって、月に一度とか見守るように。
・ひきこもりの人に何かにつけて理由づけして頻繁に顔が見える環境をつくる。例えば、行事の度に報告を土産に尋ねるなど。
・隣組長の働き、隣三軒両隣の助け合い。アパート不動産業者の活用。
・隣組を通して定期的な声かけ活動をし、グループ（５～６軒ほど）でお互いの連携を強めるようにしていけたらよいが、、、。
・常日頃より周囲の声かけ、見守り活動に尽きると思います。民生、児童委員、自治会役員、組長、お隣さんなど。
・日頃の隣組近所の人への声かけ、安全、健康管理、異常を感じた時→自治会役員、民生委員→市役所、警察への連絡方法。
・見守り、声かけ、包括支援センターの情報をもっと地域の方に知ってもらうこと。
・日頃からの隣組単位での見守り、声かけが必要。
・自治会で高齢者の方を訪問（年３回）しているが、訪問回数を増やせたらよいと思う。役員や組長が高齢者の方を見守るようにしてるのでよいと思うが、デイサービス的な食事会をしたいと思う。
・民生委員と地域の声かけ、見守り。
・話し相手や電話、手紙など、双方の負担にならない程度のコミュニケーションかな。
・声かけが必要だと思います。
・隣近所の方の協力が必要ですし、自治会、組長、民生委員が日頃からの声かけが大事なのかなと思います。
・孤独死は日頃の体調の変化を定期訪問することにより見抜くことが大切だと思う。ひきこもりに関しては、デリケートな問題なのでなかなか聞けない。相手からの相談があれば相談に乗るけど。
・隣組長、隣組員によるひとり暮らし高齢宅の見守り、注意してもらう。
・地域での見守り（日頃から）。
・定期的な見守り活動。支援者、要支援者の把握と情宣活動等。
・地域住民が近所の方の見守りをすることが一番よいと思う。住民の声かけも必要だと思う。
・見守り活動の推進。有事の連絡先の確保。
・情報不足な点があるので個人情報を少し緩めて皆で見守る。
・定期的に見回ってみる。

・隣組長等身近な人への声かけ。
・①隣組を活用して、孤独な方、ひきこもりの方に対して対応する人を決め、手当も考え見守る必要がある。②ひまわり会やサロンを漠然と行ってもあまり意味がないかも？
・区、組内で支援を必要としている方がいないか気を配り、また必要としている方がいらっしゃったら自治会長、民生委員等に声かけしていただけるような取り組みを作っていく。
・自治会役員や隣組長が声かけや新聞受けなどたまっていないか注意が必要である。
・地域隣組単位で該当者等を把握して日頃より声かけできる体制に備える。
・隣組での見守り
・定期的に訪問して安否確認をする。ひきこもりの人には行事に参加してもらい、一緒に楽しんでもらう。
・近隣住民の見守りと声かけ。「夜の部屋の灯り」「洗濯物の干し物」「郵便物の滞留」等。外部との交流を促す（誘い出す）。長寿会、サロン、カラオケ、踊り（ダンス）、ダーツ大会、健康体操。
・現状では自治会の各種団体（サロン、ひまわり会等）が年間を通してわかる範囲で独居老人等に弁当の配布、昼食会に招待し、近況を把握している。しかし各種団体の人数は限られており、60 名程度の支援は行っているが、それ以外の支援者の情報が入ってこないため情報提供方法の検討が必要です。
・民生委員や福祉委員の訪問を増やす。
・孤独死を防ぐ・・・訪問回数を増やし、ご近所の方に何か気づいたこと等があったら連絡してもらえるように声かけをお願いしている。訪問できない場合には、電話でコミュニケーションをとる。安否確認をする。
・独居の高齢者の方のところにはできるだけ訪問するようにしています。そして話を聞いて、相手をしたいと思います。
・独居の方には、両隣の方と話し合って「元気です」コールを約束してほしい。私は雨戸をあけることで「元気コール」をしています。
・隣近所の挨拶が必要だと思います。
・普段からの近所付き合いや顔見知りになることが大切だと思う。
・日頃からの隣近所のコミュニケーションがとれる組織づくりが大切と思います。
・地域での活動を”みえる化”し、どんな小さなイベントでも呼びかける。周囲の人と協力し、気がかりな人に積極的に声をかけるようにする。少ない数の意見にも耳をかたむけ、皆が納得できるまで話し合う。
・当団地でもひとり暮らしが増えています。隣近所と声をかけあい親しくしておく。特に入浴など注意がいると思いますのでお世話して下さる方を決めておく。
・できるだけご近所同士挨拶や声かけなどの見守りを続け、小さな変化を見逃さないシステムを作ること。
・孤独死に対しては、近所の方の声かけ、電気などに注意してもらうなどの協力依頼。引きこもりに対しては、家族の負担がないように、家族に対しての援助。
・隣近所との付き合いを築くこと。
・高齢者の見守り。ご近所さん同士のコミュニケーション。ひきこもりご家族との面談。
・民生委員の訪問活動だけでは対応できないので、平素から隣近所の方が声かけできる体制づくりが必要である。
・常日頃、近所の交流が大切だと思います。
・隣近所同士の交流。個人情報の問題がクリアできない。自治会からの情報発信。
・隣組体制の構築。隣人への挨拶、声かけ運動。
・お互いに信頼を作ることだと思う。
・地域サロン活動、ひとり暮らし見守り活動等あるが、活動に参加される方は安心だが、参加されない人が心配。地域で隣の人を気にかける雰囲気ができればいいなぁと思う。問８での対策がすべてだと思う。
・「向こう三軒両隣」の精神で多くの人に身の回りの人々と手をとりあって生活する気持ちを持ってもらうような運動の推進、実行。

・会話をすることから接していきたい。
・隣組内でのつながりを深めておくこと。
・一番のネックは個人情報がどの範囲まで開示されるか。地域内で基本的知識を持った人などの育成（福祉活動者の専任化）。
・個人情報保護と地域の人を知ること（大事だと思う）が難しい。無関心（知られたくない）とコロナでますます難しい。
・個人情報のことが一番問題になるので、民生委員が頻繁に訪問するのがよいが、できれば組長さんにもこういうことを担ってもらうようにしないとダメであろう。
・プライバシーに係ることで、他人の家族に踏み込んでいくのは難しい状況で、対処方法は特にわからず、見守ることしか思い浮かびません。
・問 8 と同じ。プライバシーの関係でどこまで立ち入ることができるのかわからない。
・今コロナ禍で行事が行われていません。動きが取れない状態です。公民館で行事が再開すれば人が集まり情報を得ると思います。
・常日頃からの情報集め。
・隣組を活用し情報を的確に把握する。
・日頃から情報を発信する機会が必要だと思う。
・支援が必要な人を知らせること。
・民生委員、福祉委員と連携して、こまめにコンタクトを図り、状況の把握。
・単に地域の情報を把握する。ひとりでやるのではなく協力し合ってやる。
・情報交換の組織化。
・住民（隣組）の緊密な情報把握と接触。当該者との連絡のあり方など。
・心理的にデリケートな部分まで踏み込む必要も出てくると思うので、まずは専門的な知識を持つための学習会、講習会をもっと充実させる必要があると思います。
・ひきこもりの人がどこに住んでいるのかもわからない状況では、支援体制構築は無理でしょう。
・ひとり住まいやひきこもり家庭が地域公民館などで気軽に相談できる環境づくり、自治会、民生、児童、福祉委員などに情報を共有し対応する。
・隣組との情報交換。
・地域全体で、状況を把握し、常にアンテナを張る。
・「ひきこもり」は情報収集が極めて困難です。地域に取り組みを求められても現実は厳しい。行政、社協から相談支援体制について具体的に PR 周知を徹底していくことが重要です（どこの誰に相談しらたよいのか、PR が一番です）。
・まずはどういう状況にあるか把握すること。そして、どういうことをしていくか自治会で話し合うことが必要だと思います。
・ひまわり会や民生委員さんとの交わりをふやして情報共有をしていき、対応強化していくことが大切である。
・隣組内での状況把握、気づいたことを誰に連絡するかを確認しておく。
・隣近所が知り合いの仲になり支援を必要としている人がいることを知るという時代では難しい壁を乗り越える必要がある？！のでは、、、それを乗り越える民生委員さんの活用となるのでしょうか？
・対人関係を持つことを嫌がる人と、どの様にコンタクトを取ればよいのか？近所のお付き合いを嫌う人はそのままでもよいのか？取り組み方？
・対策や体制構築するためには、その必要性、具体的手立て、実効性あるものにするための訓練を常習的に行う必要がある。
・区内には隣組があるので、それを利用して、組長のもと両隣の状況を各自で確認していくのがよいと思う。
・孤独死とひきこもりを別々（一緒のものと考えない）に考え、それぞれ支援体制を考える必要があると思う。ひとり暮らしの方に対する支援は、地域として声かけなど行っているが、ひきこもりの方は何故（原因)が理解できないと支援が難しいと考える。
・独居であると宣言している人はよいのだが、交流の場を作っても参加してくれないのが実態。
・地域の活動への参加を促す。気軽に相談できる場を持つこと。

・他人の介入、心配を嫌がる方がたくさんいらっしゃるので、本当に難しいと思います。いろいろな情報のわかりやすい資料を見ていただくことから、そして、助けを求めていただけるタイミングで会えたらなぁ・・・と。
・公民館まで遠い。家の近くに憩いの場所が必要だと思います。
・地域のつながりである行事を積極的に取り組みます。
・孤独死→別に住んでいる家族とメールなどで安否確認ができる関係を作っておくことは大事だと思います。仲の悪い親子などの問題もありますが、まずは身内から防ぐ方法を考えるべきだと思います。 ひきこもり→他人に言えない問題のようですが、親が死んだ後の子どもの生活や、引きこもり＝孤独死につながることも考えられます。親が元気なうちにワークショップへの参加など、外に出れる「きっかけ」を早く作ることも大事だと思います。
・上記と同じ。外に元気に出るため人と交わるために、その様な施設をつくってほしい。社協の所は遠すぎて、年齢を重ねるといけなくなるので、、、。南小校区には市のそのような公共の施設が全くありません。
・見守りのために「組」より「グループ」をつくること。それらを編成して「自治会単位の防災体制」とすること。現在ある防災体制を充実強化していく方がよいと思います。福祉と防災の協力でリードしていただきたい。
・地域福祉活動を活性化させるためにサロン活動などを興味のあるものにしていくべき。また、気軽に公民館に来て、茶話会などに参加する雰囲気づくり。
・民生委員と連携し、活動を広げている。
・大きな行事より地域住民の交流やレクリエーションなどお互いに知り合いになれるような取り組みがあればよいと思う。
・老人会への参加、地区行事への積極的参加を募る。
・民生委員もそれなりに活動していただいていますが、市の方でもっと支援体制構築のために人員排出していただきたいと思います。市の職員が主となり、自治会、民生委員がそのお手伝い、協力という形が取れないでしょうか？あまりにも自治会などにお願いしますでは、なかなか無理と思います。
・他市では業者に委託して電話で訪問するというのがあると聞いていますが、知り合いがその経営をしているのですが有料だと聞いています。市がやってくれると高齢者は助かると思います。
・他の家庭のことに入り込むことは難しいと思う。区や市で相談日を定期的に設け、相談にのる。
・自治会などが関わる行事は多数あるが、出席者の多くは元気な人。耳が遠くなったり、視力が悪くなる、身体が衰えると「危ないから」「出かけないで」「留守番を」「家に残れ」となり、家族の中でも孤立する人が出ている。見えにくくても、聞こえにくくても支援の手段はあるので、その受け皿づくりを市と自治会が一緒になって考える。誰もが社会参加することを諦めないまちづくりを行ってほしい。
・①民生委員、福祉委員と連携を強化し、情報を共有すると共に、特に必要な方には近隣の方の応援による見守り、情報連携にも加わっていただく。 ②孤独死に至るには、民生、福祉、自治会委員とは距離をとる行動が高いため、何らかの訪問のための策（関係づくり）が必要である。 ③高齢者のみ、独居者の子どもは近くに住んでいるが？子ども達は毎日、毎週は来れない。子どもも近隣の人に遠慮。この要支援者を気軽に支えるための施策が必要（共助）→共助のための体制づくり。
・市（地域包括センター）と自治会（役員、民生、児童委員、福祉委員）の連携を行う。

地域と行政が共に支えあい、すべての人が地域社会で安心して暮らすことができる「ここに住んでよかった。住み続けたい。」と思える「福祉のまちづくり」を進めていくため、太宰府市に対するご意見やご要望がございましたら、ご自由にお書きください。

・ポストコロナ、超高齢化社会において持続的な福祉。行政サービス等の新たな取り組みが必要と思います（従来との変化、問題点の明解化）（市民への活動指針の明示）。
・人に優しい言葉かけ、仲良くできる、コミュニケーションをとる場所、情報を交換する場所。いつも同じ人が公民館に来ています。他の人にも来てもらいたいです。
・元気な高齢者が地域の高齢者をサポートする。地域のひまわりサポーター養成講座を開いていただきたい。市からの呼びかけでこれからの超高齢社会において、地域でのボランティア、サポーターが必要な時代になりました。
・太宰府市民が豊かな心が持てるように、周知啓発、自己啓発が持てるような研修、講座など開催してください。
・細い路地の交通規制を（みんなかなり飛ばして行っている）。
・五条駅周辺のまちづくり。健康教室も定着してきてます。市より援助していただき有難いです。
・史跡整備にお金をかけすぎない。観光客の増加によりお金が増えても、市民の意見に耳をかたむけなければ住民は増加しないと思う(渋滞、ゴミ）。夜中に不審者が多くでる。見回りやカメラ、ライトなどの設置、対策をしてほしい。
・市の行事等、皆さんが「行きたい」「参加したい」と思えるような「まちづくり」を考えていただきたい。
・太宰府には、文化、歴史、景観など、太宰府ならではの素晴らしいものを持っているので、年代に関わらず皆が気軽に触れ合える機会をたくさんつくってほしい。
・各自治会の代表者と頻繁に会合を持つことをぜひ実現してください。
・今住んでいる地域で問題なのは、6 月と 12 月の公園の草取りです。日頃使用しないため草がぼうぼうと生えてます。草取りだけの公園です。皆さん高齢者で足が痛い、腰が痛いと言っています。また、高齢過ぎて欠席される方も、、、その分草取る時間がかかります。市にお願いしたいこと。公園に草が生えなくしてもらうか、公園を無くして、高齢者の憩いの場をつくってほしいです。
・コロナ禍の中、皆々様大変でしょうが、ご自愛の上頑張って下さい。
・最近は一歩踏み込めない部分があります。包括に困ったことがあれば行くように指導していますが、親族との関係もあり進みません。繋ぎ役として、その後の情報とかほしいです。
・「福祉のまちづくり」の取り組みを公報などで知らせてほしい。
・包括支援センターはあるが、支援や話を聞いてもらいたい人数に対して担当者数が少ないように感じる。担当者数を増やしてもらいたい。高齢者家庭（全世帯）に”たすけ”のような器材を無償で貸し出しをしてもらいたい。
・市職員の意識改革。いつもどこが改善できる点かなど発表する場を持つ。その内容を市長が検討する。実践できることはする。
・隣組の必要性、重要性、社会性を知らせる。昔の隣組ではなく、現状の隣組を育む。
・2/22（月）西日本新聞の朝刊に「安否の目安は黄色い旗」という記事がありました。読んでいるとは思いますが、同封します。
・地域福祉ケアシステムの第二層協議体を早く具体化し、システマチックに機能するよう、頑張ってほしい。
・行政からの積極的 PR。定期的出前講座などの実施。
・今、地区には「老人いこいの家」のような高齢者が集える場所がありません。空き家とか地域の公園整備で、東屋のような簡単な建物など活用できる場所をつくってほしいです。公園は子どもも遊ばなくて草が伸び放題で、草刈りの労力も大変なものになっています。皆と会っておしゃべりが一番の元気の素だと思います。また、福岡市のように高齢者が出掛けるためのバスチケットとか施設の優待などがあると皆元気で外に出掛けると思うのですが、、、。
・要介護者の収容施設の拡充。今後の高齢化に向けて！
・少子化、高齢化社会になっていく時代です。市としてこれからこのようにやっていきますという目標設定して、市の主導で安心して暮らせる社会にしていっていただきたい。

・「自治会」という言葉で地域に任せてしまってはダメと思います。役職などを嫌がるのか「自治会」「子供会」などに加入しない人もいます。「できた地域」「できない地域」または、「加入者」と「未加入者」にメリットデメリットを設定すべきです。いろいろと書きましたが、日頃のご苦労に感謝しております。ご健康で今後ともご活躍ください。
・市民にもっと行政の進み具合などをわかりやすくし、職員ももっと外にでてほしい。太宰府を観光都市とするならば、天満宮を中心に大きく広げてほしい。歴史的に地域には重要な文化遺産があると思っています。せめて中学校までにその様な文化遺産について勉強してほしい。社会に出ても太宰府の生まれと胸を張っていけるようになってほしい。
・当区は、高齢者率が市内で第一位であるが、高齢者ケアが一番進んでいると言われるよう努力したい。
・日頃の挨拶が（地域の中で）できる、笑顔で会話ができる。各役員同士や市や行政との連携で、具体的なスローガン（実行）を掲げる（見直し、実行）。
・高齢者だけでなく、子どもや子育て世代、障がい者も、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる太宰府を目指してください。市の組織で福祉に係る組織がいくつかあります。市民の目線でわかりやすい組織づくりと、今後高齢化が進み、本庁といきいき情報センターなど行き来することも多くなりますので同じ場所が好ましい。
・問 7 で述べたが、自治会に入らない世帯への対策をすべき。現状調査と PR（入会の）、自治会に入らないメリットの方が大きい①区費を払わなくてよい②行事参加しなくてよい③役員（組長など）をしなくてよいと考える人が多い④広報も回覧も来るので困ることもない。
・高齢者の増加、認知症の増加。どのような社会になるのか予測できません。どのような時にもその都度よい方向へと持って行きたい。
・福祉のまちづくりは地味な取り組みです。また、我々自身の生活の課題であることをしっかり自覚するべきです。
・避難訓練を大規模にと問 8 で書いたが、これはコロナ禍における災害を想定して、市と自治体任せでなく、住民も一緒に体験避難を考え、実行できたら、住民の意識変化も出てくると思う。昨今、自治会を脱退する人もいると聞くが、皆への周知はやはり回覧板が効果的と思う。
・観光都市への投資より、各地域活動の活性化をはかることを考えていくべきだと思います。
・お世話をする人たちも高齢化してきているので、時に身体的に無理が来ることがあると思います。市や国の助けが必要だと思います。
・住民からの意見要望で動く行政でなく、積極的な行動、判断で住民意識を先取る姿勢がほしい。公園使用についても、建設部門の硬直的な考えでなく、全市福祉の立場で考えれば移動車の公園使用問題も解決する。人材センター管理職も市役所 OB で市の立場に忖度するようではいけない。
・①「生活支援整備事業」が進展しない。→課題は多く、人も活動も必要だが早く進めたい。「市+社協+中学校区の自治会」より（1 中学校区より 2 名とか？）委員を出し、事業の立ち上げのための施策を練る。→各中学校区自治会でも検討する。→できること、こうすればできることを具体化→市民全体の課題、施策として市民の協力を得る。 ②不登校（児童、生徒）、ひきこもり、障がい者が将来自立できるための活動が要。家族の負担を減じ、当該の各自が少しでも将来に向けて動き出せるための施策が要。 ③サロン活動（ひまわり会、長寿の会など）に参加しない方々の活動をどうするか？上記問 9 の課題にならないための方への施策が若い時（60 歳代）から必要→検討したい。
・住んでよかったと思う一つに、福祉に直接関係ないが「中学校給食」の完全実施してもらいたい。
・宅地開発で区の活性化は目に見えているが、道路は 30 年前のまま、子ども達の通学は塀にへばりつきながら増加する車の間を縫うように、そして幹線道路を避けて裏道に逃げ込む。そこにショートカットした車が追い打ちをかける。お年寄りは出歩くのが怖いのでひきこもる。「福祉まちづくり」には程遠い。今 650 棟程のこの町にまだ 200 棟程も土地開発が進む。子ども達が、そしてお年寄りが安心して出歩ける道がほしい。
・現場に出て、市民の声に直接触れる機会を増やしてください。
・身近な問題などをもう少し考えてほしい。文化面も必要ですが、、、。自治会に中央がすべき仕事を回しすぎ。それならば、もう少し柔軟性を持つことが必要だと思います。

・福祉に関係する人々の資質を向上させるための学びの場や機会を多く増やすと共に、地域の方々にそれらを PR する場を多く設けること。
・自治会と民生委員、福祉、健康推進の方々と交流をした方がよいのでは。
・コミュニティセンターを早くつくり、現状の区それぞれの活動でなく、そこを中心とした一貫性のある福祉対策ができるようにすべきである。
・私の住む地域は新興住宅と古くからの農家の方々が混在しています。今の高齢の方々とは面識もなく、積極的に関わっていくことにはためらいもあります。自分たちの世代が高齢になればお互いに関わり、支え合うことにためらいはなくなるのでしょう。顔見知りですから。むしろ、数年前まで子どもが在籍していた学校に通う子ども達がどんな状況かが気になります。子ども会がなくなってしまったので。この地域が子ども食堂や学習支援が必要な地域なのかもわかりません。
・書きづらいアンケートだった。市と社協の連携の様子がよくわからない。市はもっと横の連携を取らなければならないのではないか。
・経験豊かな高齢者を大事にすることももちろんですが、これからの時代を担う子ども達が希望を持てる豊かな環境を整えていくことは大人の責任です。
・「地域では、、、」の問いかけではなく「太宰府市の目指すものは何か」を明瞭かつ具体的に、また現状でできることの目標を設定されてはどうでしょうか。第三次地域福祉活動計画の推進進捗報告と成果を知りたいです。高齢者に対する支援の窓口を一本化する（縦割り行政の排除）。太宰府市「避難行動要支援者避難支援制度」防災安全課安心情報キット福祉課太宰府市緊急通報設置事業高齢者支援課民生委員児童委員福祉課その他対象高齢者は同一の方である。窓口を一本化する事により、書類などの簡素化と効率アップをはかることができるのでは。
・太宰府市民全員が「福祉」について理解一致は難しいと思うが、市役所にお勤めの方の理解、認識は一致できると思う。他市と比べたくはないが「福祉」「コミュニティ」など遅れをとっている。福祉計画第四次となるのに進んでいると感じられない。協力は惜しまないので早急な対応を希望する。
・弱者が気軽に相談できる環境づくり。子育てしやすい社会づくり。
・福祉についてのいろいろな施策を、コンパクトにまとめたパンフレットの作成。
・生活全般に関する国、県、市のいろいろな支援制度、相談窓口をわかりやすく案内するガイドブックを 5 年に 1 度くらいずつ、全世帯に配布しみては如何でしょうか（冊子に広告を募って実質無料で作成する）。
・参考となる「福祉のまちづくり」事例を定期的に web 発信していただきたい（web 環境のない自治会については紙ベースで）。太宰府市民にアンケートで意見、要望を集約することが大事ではないかと思います（我々の考え方と温度差があるかも。アンケートは無作為で簡単に自治会単位のものでも OK です）。
・近所付き合いをもっと密にすることが望ましい。各家庭の環境を知るためにも。
・地域活動への協力の呼びかけ。
・春日市、大野城市の子育て、高齢者、福祉などへの支援が充実していて市民の満足度が高い。一方太宰府市の市民の満足度は低い。水道料金が高い。
・問 9 と同じになりますが、地域包括支援センターを西区に開所していただいたので、連携した取り組みを行っていく。
・人の輪を広げて、より多くの住民が楽しく交流できる「ふれあいの場」を整備する必要がある。そのためには、大中小規模のイベントをそれぞれ企画し、絶えず住民の顔が見える場なりアイディア、地域おこしなどを提供してほしい。
・老人会活動への支援。加入促進への後方支援。健康講座の支援。
・誰でもできる「ラジオ体操」「ウォーキング」を市民運動とする。
・皆が手を取り、声をかけ合い助け合える、温かい太宰府市を望みます。
・福祉を重んじてほしい。
・今後、居場所づくりの多世代交流の場を地域福祉活動の中で構築していくのが大切だと思います。地域も縦割りによる活動が数多くあります。「地域づくり」「相談体制」「参加しやすい環境づくり」3 本柱が福祉とまちづくりの基本だと思います。行政、社協、民生委員などが一体となって横割り、コミュニティへコーディネートしていく活動が大切だと思います。

・コロナが少し落ち着いたら、公民館や公共施設の一般開放日を決めて月一でも年齢制限なしの何か企画があると情報も収集できるのかなと思います。
・買い上げ史跡地の活用。坂本～観世音寺３・４・５丁目の山側を整備し、気軽に散策できるように遊歩道を作り、花園や子ども達が遊べる広場（グランド）を配置する。毎年の史跡地の多額の草刈り費用を減らし、さらにイノシシ被害対策にもできると思います。
・高齢の方も仕事をされてなかなか地域とつながりが減少している。緑台区では、組長も役員も輪番制なので、皆さん１年間と思って協力してくれる。それが地域とのつながりのきっかけとなっている。しかし、組長や役員は 10 数年してまわってくるものだから、高齢者の仲間づくりのきっかけを作りたい。例えば、成人式みたいな、喜寿や米寿式をするとかして、地域とつながるようにしたい。縦割り行政ではなく市役所内の横のつながりを密にして今まで通り支援していただきたい。地域と行政というとき、自治会をもう少し考えてほしい。自治会は人のつながりの基盤だと思う。福祉のまちづくりは楽しい自治会と思う。コロナで十分にできないが、できるところからやっていっている。包括も福祉課も自治会や自治協の福祉部会に出席してみてはいかがでしょう。
・高齢化が進む中で、世代をこえた活動ができる様に、行政からの働きかけをしてほしいです。夏まつりや子ども会、様々な行事等が少なくなり、ただ住むだけの地域にしないように、よろしくお願いいたします。
・各自治会との連携や各々との特性把握等。基礎的な組織の構築を知らせる等。
・（１）市の各窓口は、相談や要望に対しもっと積極的に動き、対応してもらいたい。自分の仕事範囲だけでなく、またこれまでの例も越えた対応の姿勢でもって対応してもらいたい。 （２）相談事案に対し、法律上の対応、問題点をわかりやすくしながらやってもらいたいと思います。
・地域では高齢化率があがって、ゴミ問題や買い物に困っている方が多いので、移動販売の充実をしてほしい。また、不燃物は高齢者は集積所まで持っていくのが大変なので家の前で収集してほしい。
・身近なコミュニティ広場、集会場、空き家、公園等の利用、活用ができないか。近くにあれば集まりやすいのではないでしょうか。
・若い世帯に移住したいと思われるような子育てがしやすい、子供の安全事故防止のためハードソフトで改善。保育園待機ゼロ。子と親が一緒にできる活動を増やす。
・住んでいる上での困りごと等の相談窓口の一本化。
・①訪問ヘルパーさんの活動がマンネリ化して、本当に本人のためになっていない場合がある。もっと親身に家族や友人、隣人の話を聞き、対応されることを望みます（行政指導が必要）。 ②太宰府市自治協議会の役割が今ひとつわかりにくいです。
・私の知る限り、衣食住に困っている人はいません。加えて何が必要なのか、今は「人と人のつながり」「芸術」・・・などを考えているのですが、「人と人のつながり」は自分で作っていくしかないのかな、自ら活動していく中で生まれていく。芸術、音楽会や展覧会が楽しみです。九州国立博物館がありますからね。
・福祉予算の充実。人材育成。福祉活動をもっと広く周知させる必要。例えば、アンビシャス活動が衰退したが、もっと活発にされてもよいと思う→（他地域）。安心キットを 65 歳以上の高齢社宅にはすべて配布する等。
・防犯と福祉をセットにし、安全で安心できるまちづくりをしてほしい。
・生活弱者が相談しやすい行政であってほしい。
・コロナ禍でひとつの輪になりかけていた活動が、また離れ、きっとまた別の方法を一から始めないといけないのかなぁと思います。が、本当に心苦しいのですが今は両親の介護で考えられないです。
・すべて自治会へ移行が多すぎる。市役所も大変だと思うが前面に出て各区へ指導を。自治会への要望が多すぎる。
・福祉の枠の中で、なにか各団体等の共有（啓蒙、情報、活動等）が市民にうまく伝わっていない気がします。福祉は高齢者のみの対象ではなく、すべての市民に行き渡らなければならない。そのためには市を中心に声高らかに行動を進めてほしいと考えます。
・孤独高齢者等を把握して近所の方々に知らせ、見守っていただく。

・４中学校校区ごとにコミュニティセンターがほしい。そのセンターには市、社協、地域の代表者の人が常駐していてほしい。ある程度のことはセンターで間に合うようにし、地域活動の中心になるような機能を持っていてほしい。
・地域に住んでいる人との会話がないために、問題点がつかめていないので、私自身積極的に声かけをして要望等を知りたい。
・自治会と隣組長が主体となるべき。市（福祉部）→自治会（評議委員会・連合委員会・福祉委員会・健康推進委員・民生委員・長寿会・ひまわり会）→隣組→地域住民
・要支援者が容易に相談できるように、市に常設の高齢者専用の相談窓口設置を検討ください。
・もっと市の職員が公民館に出向いて、互助の必要性と各人の心構えを訴えることが必要だと思います。
・イベントのアピールがなく、一部の人達だけのものになっている（2/12，13 最上は客館跡のプロジェクト等）
・市がどんな取り組みをしようとしているのか、わかりやすく伝えてもらいたい。コロナ禍で難しいかもしれませんが。伝われば、地域での取り組み方が明確になります。また、その逆も必要だと思います。
・高齢者の方の交通の便の確保。タクシーを利用して、買い物や銀行に行くことが多い。安全に移動できて、用事を済ませることができる様になって欲しい。
・高齢の方が多いけれど、若い方は仕事で忙しいため、中々協力してもらえない。